

新型コロナウイルス感染症についてお困りの方は

「母性健康管理措置等に係る特別相談窓口」にご相談ください！

新型コロナウイルス感染症への感染について、不安やストレスを感じたり、通勤や働き方でお悩み、お困りの妊婦の方は、「母性健康管理措置等に係る特別相談窓口」にご相談ください。

在宅勤務や時差通勤が
できないかな。

多くのお客さんと
接する仕事なので、
感染が不安。

主治医 から休業が
必要と診断された。
会社にどう伝えれ
ばいいんだろう。

休業中の給与は
支給されるのかな？
できれば有給で
お休みしたい。

母性健康管理措置、
母健（ぼけん）カードって
なに？



会社に休業を申し出たら、
退職を勧められた。
働き続けたいのに、
どうすればいいのかが。

働く妊婦の皆さまへの具体的な支援の内容は、裏面に！

母性健康管理措置等に係る特別相談窓口

都道府県	電話番号	都道府県	電話番号	都道府県	電話番号	都道府県	電話番号
北海道	011-709-2715	東京	03-3512-1611	滋賀	077-523-1190	香川	087-811-8924
青森	017-734-4211	神奈川	045-211-7380	京都	075-241-0504	愛媛	089-935-5222
岩手	019-604-3010	新潟	025-288-3511	大阪	06-6941-8940	高知	088-885-6027
宮城	022-299-8844	富山	076-432-2740	兵庫	078-367-0820	福岡	092-411-4894
秋田	018-862-6684	石川	076-265-4429	奈良	0742-32-0210	佐賀	0952-32-7218
山形	023-624-8228	福井	0776-22-3947	和歌山	073-488-1170	長崎	095-801-0050
福島	024-536-4609	山梨	055-225-2851	鳥取	0857-29-1709	熊本	096-352-3865
茨城	029-277-8295	長野	026-223-0551	島根	0852-31-1161	大分	097-532-4025
栃木	028-633-2795	岐阜	058-245-1550	岡山	086-225-2017	宮崎	0985-38-8821
群馬	027-896-4739	静岡	054-252-5310	広島	082-221-9247	鹿児島	099-223-8239
埼玉	048-600-6210	愛知	052-857-0312	山口	083-995-0390	沖縄	098-868-4380
千葉	043-221-2307	三重	059-226-2318	徳島	088-652-2718		

相談は無料です。匿名でも大丈夫です。プライバシーは厳守されるのでご安心ください。
受付時間 8時30分～17時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）



ご存知ですか。働く妊婦の方のための男女雇用機会均等法

！ 新型コロナウイルス感染症に関しては、感染のおそれによる心理的なストレスが母体の健康に影響することが考えられ、医師等の指導を受けたら、企業に申し出て、次のような措置が受けられます。

新型コロナウイルスに関する措置の対象期間は、令和4年3月31日までです。

作業の制限 / 在宅勤務 / 休業 / 時差通勤 / 勤務時間の短縮 等

！ 妊娠・出産や上記の措置を求めたこと等を理由とする次のような不利益取扱いは**禁止**されています。

解雇 / 退職の強要 / 契約更新がされない / 正社員からパートへの転換強要 等

！ 新型コロナウイルス感染症に関する措置として、妊婦の方が休業する場合、有給の休暇制度を整備して与えた企業に対する助成金があります。妊婦の方が安心して休暇を取得し、出産後も活躍できる職場環境を整備するものです。

詳しくは、表面の特別相談窓口にお気軽にお電話ください！！

母健連絡カード（母性健康管理指導事項連絡カード）とは

表

(表) 母性健康管理指導事項連絡カード

事業主 氏名 _____ 業種 _____

母性健康指導者 氏名 _____ 職階 _____

下記の1の事は、健康診断及び産後検診の結果、下記2-4の措置を講ずることが必要であると認めるとき、

1. 氏名 姓 _____ 名 _____ 氏名 _____ 姓 _____

2. 胎動異常 胎動異常(胎動回数減少)の回数 _____ 胎動異常(胎動回数増加)の回数 _____

3. 胎動異常 胎動異常(胎動回数減少)の回数 _____ 胎動異常(胎動回数増加)の回数 _____

4. その他母性健康指導事項 (胎動異常以外の胎動異常(胎動回数減少)の回数、胎動異常(胎動回数増加)の回数)

母性健康指導者 氏名 _____ 職階 _____

事業主 氏名 _____ 業種 _____

裏

(裏) 母性健康管理指導事項連絡カード

(参考)症状等に対して考えられる措置の例

症状等	措置の例
つわり、妊娠悪阻	休業(人院加給)、勤務時間の短縮、身体的負担の大きい作業、長時間作業を避けること、十分な休息を確保すること、十分な睡眠、十分な栄養摂取、十分な水分摂取、十分な休息、十分な睡眠、十分な栄養摂取、十分な水分摂取、十分な休息、十分な睡眠、十分な栄養摂取、十分な水分摂取
貧血、めまい、立ちくらみ	勤務時間の短縮、身体的負担の大きい作業、長時間作業を避けること、十分な休息を確保すること、十分な睡眠、十分な栄養摂取、十分な水分摂取、十分な休息、十分な睡眠、十分な栄養摂取、十分な水分摂取
腰痛、肩こり、手足の痺れ、頭痛、めまい、立ちくらみ	休業(人院加給)、勤務時間の短縮、身体的負担の大きい作業、長時間作業を避けること、十分な休息を確保すること、十分な睡眠、十分な栄養摂取、十分な水分摂取、十分な休息、十分な睡眠、十分な栄養摂取、十分な水分摂取
胎動異常(胎動回数減少)	休業(人院加給)、勤務時間の短縮、身体的負担の大きい作業、長時間作業を避けること、十分な休息を確保すること、十分な睡眠、十分な栄養摂取、十分な水分摂取、十分な休息、十分な睡眠、十分な栄養摂取、十分な水分摂取
胎動異常(胎動回数増加)	休業(人院加給)、勤務時間の短縮、身体的負担の大きい作業、長時間作業を避けること、十分な休息を確保すること、十分な睡眠、十分な栄養摂取、十分な水分摂取、十分な休息、十分な睡眠、十分な栄養摂取、十分な水分摂取
胎動異常(胎動回数減少)の回数	休業(人院加給)、勤務時間の短縮、身体的負担の大きい作業、長時間作業を避けること、十分な休息を確保すること、十分な睡眠、十分な栄養摂取、十分な水分摂取、十分な休息、十分な睡眠、十分な栄養摂取、十分な水分摂取
胎動異常(胎動回数増加)の回数	休業(人院加給)、勤務時間の短縮、身体的負担の大きい作業、長時間作業を避けること、十分な休息を確保すること、十分な睡眠、十分な栄養摂取、十分な水分摂取、十分な休息、十分な睡眠、十分な栄養摂取、十分な水分摂取
その他母性健康指導事項	休業(人院加給)、勤務時間の短縮、身体的負担の大きい作業、長時間作業を避けること、十分な休息を確保すること、十分な睡眠、十分な栄養摂取、十分な水分摂取、十分な休息、十分な睡眠、十分な栄養摂取、十分な水分摂取

母健連絡カード（母性健康管理指導事項連絡カード）は、厚生労働省ホームページや「女性にやさしい職場づくりナビ」からダウンロードできます。また、ほとんどの母子健康手帳にも様式が記載されています。



職場における妊娠中の女性労働者等への配慮について (厚生労働省HP)

女性にやさしい職場づくりナビ